

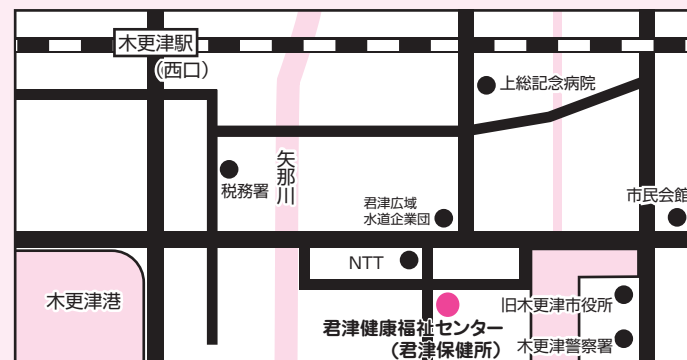
健康相談及び検査の日程

内 容	受付日	時 間	担当課	備 考
思 春 期 相 談	第2水曜日	午前 9:30 ~ 11:30	地域保健課	<予約制>
不 妊 相 談	偶数月 4月・8月・12月 (第3木曜日)	午後 2:00 ~ 4:00	地域保健課	<予約制>
	奇数月 6月・10月・2月 (第3火曜日)			
心 の 健 康 相 談	第1木曜日・第4水曜日	午後 2:00 ~ 4:00	地域保健課	<予約制>
断 酒 学 級	第1火曜日	午後 2:00 ~ 4:00	地域保健課	
うつ病体験者と家族のつどい	第1水曜日	午後 2:00 ~ 4:00	地域保健課	
結 核 接 触 者 健 診 結 核 管 理 検 診	原則として第3火曜日	午後 0:45 ~ 1:30	疾病対策課	<通知制>
腸 内 細 菌 検 査 (検 便)	毎週火曜日 (火、水、木曜日のいずれかが 祝日のときには実施なし)	午前 9:00 ~ 11:00	検 査 課	
HIV・性感染症・ 肝炎検査	第3水曜日	昼 間 午後 1:00 ~ 2:00	疾病対策課	<予約制>
		夜 間 午後 5:30 ~ 6:30		<予約制>
骨髄バンクドナー登録受付	第3水曜日(原則)	午前 10:00 ~ 10:30	疾病対策課	<予約制>
D V 相 談 (ドメスティックバイオレンス)	電話相談：月～金(祝日を除く) 面接相談：毎週木曜日<予約制>	午前 9:00 ~ 午後 5:00 午前 9:00 ~ 午後 5:00	地域福祉課	【専用電話】 0438-22-3411
障害のある人への差別に関する相談	月～金曜日(祝日を除く)	午前 9:00 ~ 午後 5:00	地域福祉課	【専用電話】 0438-23-6603

君津健康福祉センター案内図

JR内房線 木更津駅西口(港口)から徒歩約18分。
木更津駅西口からソニー木更津行バスに乗り
「NTT木更津」で下車徒歩2分です。

※遠くから見てNTT木更津の鉄塔が目印になります



「いきいきらいふ 第39号」

発行 千葉県君津健康福祉センター(君津保健所)

〒292-0832 木更津市新田3-4-34

電 話 0438-22-3743

F A X 0438-25-4587

ホームページアドレス <https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-kimitsu/tayori.html>

総務企画課 0438-22-3743
 地域保健課・地域福祉課 0438-22-3744
 疾病対策課・生活衛生課 0438-22-3745
 食品機動監視課 0438-22-3745
 検 査 課 0438-22-3752
 監査指導課 0438-22-3753

いきいきらいふ

君津健康福祉センター(君津保健所) だより 第39号 平成29年2月

動物の飼い主としての責任を果たしましょう

動物を飼っている人は周辺住民や通行人に迷惑をかけないように、次の事項を守りましょう。

1 放し飼いはしない

犬を放すことは法律で禁止されています。特に、朝夕等に犬を放すことへの苦情が後をたちません。散歩は引き綱をつけて制御できる人が行いましょう。



2 不妊・去勢手術

殺処分される不幸な子犬、子猫を出さないために、不妊・去勢手術を受けさせましょう。



3 糞尿の始末

糞の始末は必ず飼い主が行いましょう。散歩道の塀や電柱は犬のおしっこトイレではありません。散歩の前に自宅での排便をしつけましょう。



4 迷子になったときの対応

飼っている犬が行方不明になった場合は、「帰ってくるだろう」とのんびりせずに、速やかに君津健康福祉センター(保健所)や警察署に問い合わせてください。保護された場合、飼い主がわかれば返還できますので、必ず鑑札や連絡先を首輪に装着しましょう。



5 猫を飼う時のマナー

最近、猫の苦情が多く寄せられます。他人の敷地内に入り込み、排泄やいたずらをしているようです。猫は「室内飼い」が義務化されています。また、野良猫に餌をやる行為は、過度の野良猫増加を引き起こし、トラブルとなりがちです。特に餌の放置をしないようお願いします。



6 終生飼う(捨てない)

動物を捨てる事は、犯罪です。捨てられた動物は、社会に迷惑をかけるばかりか、動物自身も飢えや病気、事故により悲惨な状態になります。一度飼い始めたら、最期まで責任をもって飼いましょう



献血にご協力をお願いします。

夏、冬は、献血者が減少し、医療に必要な血液が不足しがちになります。少子高齢化などの影響で献血可能人口が減少している中、血液を安定的に確保するためには、県民の皆様の献血に関するご理解とご協力が不可欠となります。

現在、輸血に使用する血液は、まだ人工的に造ることができず、長期保存することもできません。

- **献血とは**、病気や治療や手術などで輸血を必要としている患者さんのために、健康な人が、自らの血液を無償で提供するボランティアです。
- **輸血とは**、赤血球、血小板などの機能が低下したり、量が減少した時に補充する治療法です。

(赤十字血液センターホームページより)



～障害者差別解消法って知っていますか?～

障害者差別解消法は平成28年4月1日に施行されました。この法律では国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者が、障害のある人に対して、正当な理由なく障害を理由として差別することを禁止しています。

(不当な差別的扱いの禁止)

また、役所や事業者に対して、障害のある人から何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた時に、負担が重すぎない範囲で対応することが求められています。

(合理的配慮の提供)

障害のある人に対する差別は、皆さんひとりひとりの誤解や偏見が元になっていることが多いという実態があります。障害を理由とする差別がいまだ社会には存在していることを理解するとともに、自分に何ができるのかをひとりひとりが考えていくことが必要です。

実際に不当な差別的扱いを受けた、合理的な配慮を提供してもらえなかったなどありましたら、お住まいの地域にある相談窓口（健康福祉センター、市役所）にご相談ください。

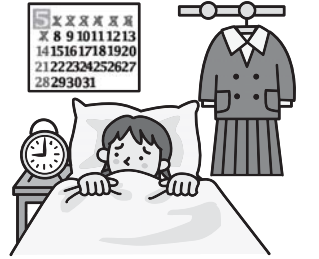
※問合せ先は本誌4面をご確認ください。



結核になるとどんな症状が出るの?



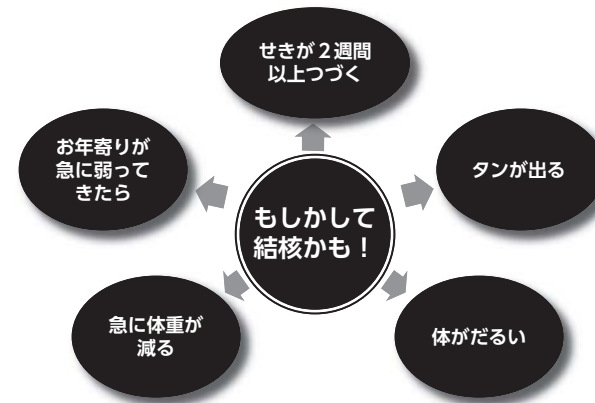
- 肺結核を発病した時の初期症状は風邪に似ています。肺炎やインフルエンザなど、他の呼吸器病と違って初期症状が軽いので、なかなか自分では気づかないのが特徴です。風邪かな?と思われる症状が2週間以上続く場合は、肺結核の疑いがあります。



- ◆ 咳が長く続く。
- ◆ 痰がでる。
- ◆ 微熱が続く。
- ◆ 体がだるい。

- そのまま放置しておくと、病状が進行して、血痰がでたり、咯血して呼吸困難に陥る場合もあります。肺結核はゆっくり進行するため、深刻な症状が出て診察を受けた時には、すでに重症化していることが多いです。早期発見・早期治療が重要ですので、早めに医師の診断を受けましょう。

こんなときは病院へ



日本の特徴

- 日本は世界の中では中まん延国 → 欧米諸国は低まん延国、日本は中まん延国です。
- 感染者がますます高齢化 → 80歳代に移行してきている。
- 働き盛りの人の発見が遅れる → 多くの周囲の方に感染を広げる恐れがある。
- 人口が多く外国人の方が集まる都市に集中 → 地域差がある。

セアカゴケグモにご注意ください!!

近年、千葉県内の各地でセアカゴケグモが確認され、当センター管内においても、平成25年に木更津市、平成28年に富津市、袖ヶ浦市で確認されています。

以下、セアカゴケグモに関する情報です。

- メスのみが毒を保有。
- メスの体長は約1cm、全体的に黒色で腹部背面によく目立つ赤色の模様あり。
- 日当たりが良い暖かい場所を好み、地面や人工物のあらゆる窪みや穴、裏側、隙間に生息。
例) 側溝の内部やその網蓋の隙間、プランターの底、室外機の裏など
- 発見した場合、素手で捕まえたり、触ったりしない。
- 駆除の方法は、家庭用殺虫剤(ピレスロイド系)の噴霧、又は、靴で踏み潰す。
- 万が一咬まれた時は、速やかに医療機関に相談すること。
(医師にクモに咬まれたことを伝え、可能であれば殺したクモを持参する)

県内の発見状況等、さらに詳しく知りたい方は下記URLをご覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eishi/kenkou/kumo.html>

お問い合わせ先: 生活衛生課 TEL 0438-22-3745



資料提供者: 千葉県健康福祉部衛生指導課